

# 公 告

基幹システム更新業務について、公募型プロポーザルを実施し、次のとおり公告する。

平成29年 5月29日

公益財団法人 鳥取市環境事業公社

## 1. 業務の概要

### (1) 業務名

基幹システム更新業務（以下「本業務」という。）

### (2) 業務概要

本業務は、公益財団法人 鳥取市環境事業公社（以下「公社」という。）の基幹システムの「構築」及び「運用保守」に関する業務を依頼するものである。なお、詳細については、別に定める仕様書を参照すること。

### (3) 業務期間

① システム構築期間：契約締結日から平成30年3月31日まで  
（運用試行期間を含む）

② システム運用保守期間：システム構築完了日から平成35年3月31日まで  
（運用保守期間終了後、引続き最大2年間の利用とすること。）

### (4) 提案上限額

システム構築、システム機器リース、システム保守を合わせて、基本期間5年間の総額46,000千円（消費税及び地方消費税を除く。）とする。この金額は予定価格を示すものではなく、事業内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

## 2. 参加資格

本件公募型プロポーザルに参加できる者は、次に示す要件をいずれも満たしている者とする。

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) プライバシーマーク制度に基づくプライバシーマークの付与認定を受けている者であること。
- (4) 過去5年の間に、本業務と同類（基幹システムの構築・運用保守）の業務を履行した実績があること。

### 3. 実施要領等の交付

提案実施要領（以下「実施要領」という。）及び仕様書等は次のとおり交付する。

#### (1) 交付期間

平成29年5月29日（月）から同年6月7日（水）までとし、土曜日、日曜日は除く。

#### (2) 交付場所及び交付方法

5の担当部署において直接交付するものとし、郵便等による交付申請は受け付けない。

### 4. 提案参加表明書等の提出等

本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領に基づき作成した提案参加表明書（様式1）、及びその他の書類を次のとおり提出すること。

#### (1) 提出期限

平成29年6月16日（金）12時までとし、土曜日、日曜日は除く。

#### (2) 提出場所及び提出方法

5の担当部署へ直接持参すること。郵便等による提出は受け付けない。

### 5. 担当部署

〒680-0902

鳥取県鳥取市秋里1031番地2

公益財団法人 鳥取市環境事業公社 総務課

電話：0857-22-8585（代表）

FAX：0857-21-1663

e-mail：kankyo@tottori.ec-net.jp

### 6. 質問及び回答

#### (1) 質問の受付期間

平成29年6月8日（木）から6月26日（月）まで

#### (2) 提出方法

様式2「質疑書」を5の担当部署に示すアドレスに電子メールで送付すること。

#### (3) 質問への回答

参加表明書を提出したすべての者に対し、適宜回答する。

### 7. 提案書等の提出

本件公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領に基づき作成した提案書等を次により提出するものとする。

#### (1) 提出期限

平成29年7月18日（火）17時まで

#### (2) 提出場所及び提出方法

5の担当部署へ直接持参すること。郵便等による提出は受け付けない。

(3) 提出部数

各7部。なお、当該提案書等を電子媒体（CD-R）に格納し、これを1部提出すること。

8. 提案書の審査等

- (1) 提案は、別に定める基幹業務システム更新事業選定基準に基づいて審査するものとする。
- (2) 会社の職員向けに提案する基幹業務システム等のプレゼンテーション、及び当該システム等のデモンストレーションを実施するものとする。

9. その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、5の担当部署とする。
- (2) 提案書等の作成及び提出、デモンストレーションの実施、プレゼンテーションへの参加等、本件公募型プロポーザルに要する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、返却しない。
- (4) 提出された書類に含まれる著作物の著作権は、提案者に帰属する。ただし、選定結果の公表等、本件公募型プロポーザルの用途として使用する場合であって必要と認めるときは、当該書類等の全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- (5) その他詳細は、実施要領による。